

4. 悪臭

(1) 現況把握

ア. 調査項目

(A) 現地調査

悪臭に係る現地調査項目は、表 4-4-1-1 に示す臭気指数（臭気濃度）と特定悪臭物質とし、同時に天候、気温、湿度、風向、風速も把握した。

表 4-4-1-1 悪臭に係る現地調査項目

調査区分	調査項目
臭気指数（臭気濃度）	臭気指数（臭気濃度）
特定悪臭物質	アンモニア
	メチルメルカプタン
	硫化水素
	硫化メチル
	二硫化メチル
	トリメチルアミン
	アセトアルデヒド
	プロピオンアルデヒド
	ノルマルブチルアルデヒド
	イソブチルアルデヒド
	ノルマルバレルアルデヒド
	イソバレルアルデヒド
	イソブタノール
	酢酸エチル
	メチルイソブチルケトン
	トルエン
	スチレン
	キシレン
	プロピオン酸
	ノルマル酪酸
ノルマル吉草酸	
イソ吉草酸	
気 象	天候
	気温
	湿度
	風向
	風速

イ. 調査地点

(A) 現地調査

悪臭に係る調査地点は表 4-4-1-2 及び図 4-4-1-1 に示すとおり、建設予定地敷地境界風下 (A-1 地点) の 1 地点とした。

表 4-4-1-2 悪臭に係る現地調査地点

調査区分	調査項目	調査地点	
悪臭	臭気指数 (臭気濃度)	A-1	建設予定地敷地境界風下
	特定悪臭物質		
	気象		

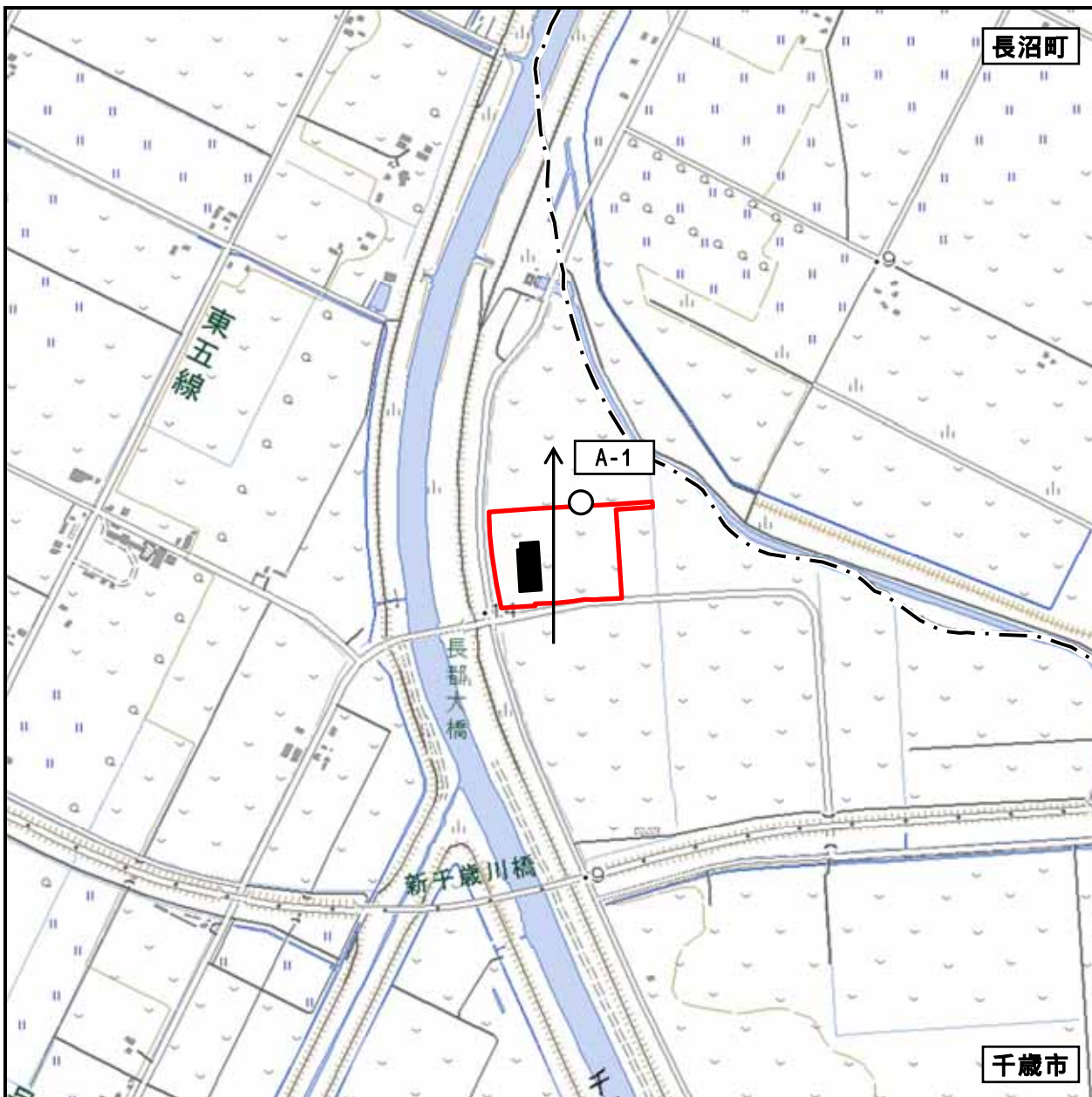
ウ. 調査時期

(A) 現地調査

悪臭に係る現地調査時期は表 4-4-1-3 に示すとおり、夏季の 1 回とした。

表 4-4-1-3 悪臭に係る現地調査時期

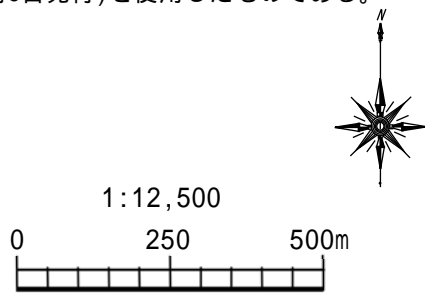
調査地点		調査項目	調査日
A-1	建設予定地敷地境界風下	臭気指数 (臭気濃度)	平成 29 年 8 月 8 日 (火)
		特定悪臭物質	
		気象	



凡 例	
	建設予定地
	施設（計画焼却施設）
	市 町 村 界
	悪 臭 調 査 地 点
A-1	建設予定地敷地境界風下
	現地調査時の風向（南）

図 4-4-1-1
悪臭現地調査地点位置図

この地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000（オンデマンド版）の地形図（令和2年10月5日発行）を使用したものである。



工. 調査方法

(A) 現地調査

悪臭に係る試料採取方法及び分析方法は表 4-4-1-4 に、また、同時に実施した気象観測の使用機器等は表 4-4-1-5 に示すとおりである。

分析方法は、「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」(環境庁告示第 63 号, 平成 7 年 9 月 13 日、環境省告示第 79 号, 平成 28 年 8 月 19 日改正)及び「特定悪臭物質の測定の方法」(環境庁告示第 9 号, 昭和 47 年 5 月 30 日)に基づく方法とした。

表 4-4-1-4 悪臭に係る試料採取方法及び分析方法

調査項目	採取方法	分析方法	
臭気指数(臭気濃度)	バッグ採取	臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法	
特定悪臭物質	アンモニア	ほう酸溶液捕集法	環告別表第1(吸光光度法)
	メチルメルカプタン	バッグ採取	環告別表第2(ガスクロマトグラフ法)
	硫化水素		環告別表第2(ガスクロマトグラフ法)
	硫化メチル		環告別表第2(ガスクロマトグラフ法)
	二硫化メチル		環告別表第2(ガスクロマトグラフ法)
	トリメチルアミン		硫酸溶液捕集法
	アセトアルデヒド	捕集管捕集法	環告別表第4(ガスクロマトグラフ法)
	プロピオンアルデヒド		環告別表第4(ガスクロマトグラフ法)
	ノルマルブチルアルデヒド		環告別表第4(ガスクロマトグラフ法)
	イソブチルアルデヒド		環告別表第4(ガスクロマトグラフ法)
	ノルマルバレリルアルデヒド		環告別表第4(ガスクロマトグラフ法)
	イソバレリルアルデヒド		環告別表第4(ガスクロマトグラフ法)
	イソブタノール	バッグ採取	環告別表第5(ガスクロマトグラフ法)
	酢酸エチル		環告別表第6(ガスクロマトグラフ法)
	メチルイソブチルケトン		環告別表第6(ガスクロマトグラフ法)
	トルエン		環告別表第7(ガスクロマトグラフ法)
	スチレン		環告別表第7(ガスクロマトグラフ法)
	キシレン	環告別表第7(ガスクロマトグラフ法)	
	プロピオン酸	捕集管捕集法	環告別表第8(ガスクロマトグラフ法)
	ノルマル酪酸		環告別表第8(ガスクロマトグラフ法)
ノルマル吉草酸	環告別表第8(ガスクロマトグラフ法)		
イソ吉草酸	環告別表第8(ガスクロマトグラフ法)		

注1) 特定悪臭物質濃度の測定方法は、「特定悪臭物質の測定の方法」(環境庁告示第9号, 昭和47年5月30日)による。

2) 臭気指数(臭気濃度)の分析方法は、「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」(環境庁告示第63号, 平成7年9月13日、環境省告示第79号, 平成28年8月19日改正)による。

表 4-4-1-5 気象観測の使用機器等

気象観測項目	使用機器名等	メーカー名	機器性能等
天候	目視による	-	-
気温	温湿度計 TR-72Ui	ティアンドデイ	測定範囲: -10 ~ 60
湿度			測定範囲: 10 ~ 95% RH
風向	携帯型風向風速計	(株)大田計器製作所	方位盤: 16方位指示
風速			測定範囲: 1.0 ~ 22.0m/s

オ. 調査結果

(A) 現地調査

a. 建設予定地敷地境界風下 (A-1 地点)

建設予定地敷地境界風下 (A-1 地点) における悪臭 (臭気指数及び特定悪臭物質) の調査結果は、表 4-4-1-6 に示すとおりである。

建設予定地及びその周辺は悪臭防止法に基づく規制地域ではないが、調査対象地域の一部が A 区域に含まれるため、A 区域の指導基準及び規制基準と比較した。

調査の結果、建設予定地敷地境界風下 (A-1 地点) の臭気指数は参考とする指導基準を、また特定悪臭物質は参考とする規制基準を下回った。

表 4-4-1-6 悪臭の現地調査結果

調査項目		単位	建設予定地敷地境界 風下 (A-1 地点)	基準 (参考)
			平成 29 年 8 月 8 日	
臭気	臭気指数	-	<10	10
	臭気濃度	-	<10	-
特定悪臭物質	アンモニア	ppm	<0.1	1
	メチルメルカプタン	ppm	<0.0005	0.002
	硫化水素	ppm	<0.0005	0.02
	硫化メチル	ppm	<0.0005	0.01
	二硫化メチル	ppm	<0.0005	0.009
	トリメチルアミン	ppm	<0.0008	0.005
	アセトアルデヒド	ppm	<0.004	0.05
	プロピオンアルデヒド	ppm	<0.004	0.05
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.0008	0.009
	イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	0.02
	ノルマルパレルアルデヒド	ppm	<0.0008	0.009
	イソパレルアルデヒド	ppm	<0.0004	0.003
	イソブタノール	ppm	<0.05	0.9
	酢酸エチル	ppm	<0.1	3
	メチルイソブチルケトン	ppm	<0.05	1
	トルエン	ppm	<0.5	10
	スチレン	ppm	<0.01	0.4
	キシレン	ppm	<0.05	1
	プロピオン酸	ppm	<0.0005	0.03
	ノルマル酪酸	ppm	<0.0005	0.001
ノルマル吉草酸	ppm	<0.0005	0.0009	
イソ吉草酸	ppm	<0.0005	0.001	
気象	天候	-	晴れ	-
	気温		24.9	-
	湿度	%	66	-
	風向	16方位	南	-
	風速	m/s	3.4	-

注 1) 参考とする基準は、官能試験法による悪臭対策指導要綱に定める敷地境界における A 区域の指導基準 (臭気指数)、敷地境界における A 区域の規制基準 (特定悪臭物質濃度) を示した。

2) 臭気指数とは、においのある空気を無臭の空気で臭気の感じられなくなるまで希釈した場合の当該希釈倍数 (臭気濃度) を次のように変換したものである。

$$Z = 10 \log Y$$

Y 臭気濃度
Z 臭気指数

3) <は定量下限値未満を示す。

(2) 予測

悪臭の予測は、建設予定地周辺における生活環境への影響を考慮し、予測項目は表4-4-2-1に示すとおりとした。

表4-4-2-1 悪臭の予測項目

影響要因	予測項目
施設の稼働	煙突排ガスによる悪臭(臭気指数)
	施設からの漏洩悪臭(臭気指数及び特定悪臭物質)

ア. 予測項目

(A) 煙突排ガスによる悪臭(臭気指数)

施設(計画中の焼却施設)の煙突からの排ガス中の悪臭(臭気指数)を対象として予測することとした。

(B) 施設からの漏洩悪臭(臭気指数及び特定悪臭物質)

施設(計画中の焼却施設)から漏洩する悪臭(臭気指数及び特定悪臭物質)を対象として予測することとした。

イ. 予測地点(範囲)

(A) 煙突排ガスによる悪臭(臭気指数)

予測地点は図4-4-2-1に示すとおり、排煙の大気拡散式から推定される最大着地濃度地点及び最寄りの人家とした。

(B) 施設からの漏洩悪臭(臭気指数及び特定悪臭物質)

予測地点は図4-4-2-1に示すとおり、最寄りの人家側敷地境界とした。

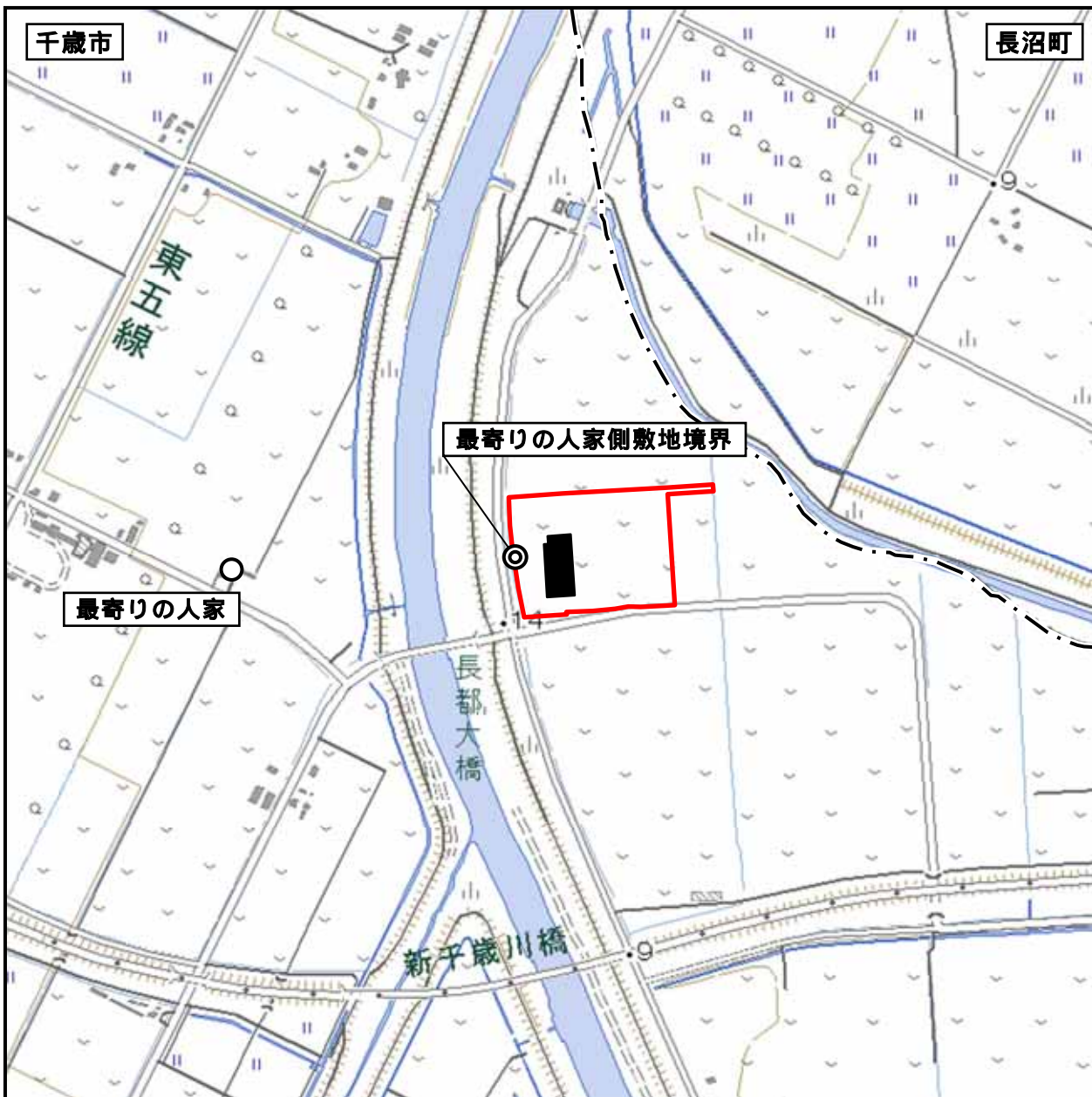
ウ. 予測時期

(A) 煙突排ガスによる悪臭(臭気指数)

予測時期は、施設(計画中の焼却施設)の稼働が定常的な状態となる施設供用時とした。

(B) 施設からの漏洩悪臭(臭気指数及び特定悪臭物質)

予測時期は、廃棄物の受入れ等が定常的な状態となる施設供用時とした。







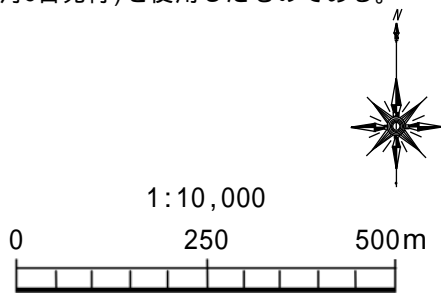
凡 例	
	建設予定地 施設（計画焼却施設）
	市町村界
	悪臭予測地点（最寄りの人家）
	悪臭予測地点（最寄りの人家側敷地境界）

図 4-4-2-1 悪臭予測地点位置図

この地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000（オンデマンド版）の地形図（令和2年10月5日発行）を使用したものである。



エ. 予測方法・条件

(A) 煙突排ガスによる悪臭（臭気指数及び特定悪臭物質）

a. 予測手法

予測は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(環境省，平成18年9月)に基づき、図4-4-2-2に示す予測手順に従い、大気拡散式を用いて算出した。

臭気指数の予測にあたっては予測計算の都合上、臭気濃度を予測計算し、計算後に臭気指数に換算した。

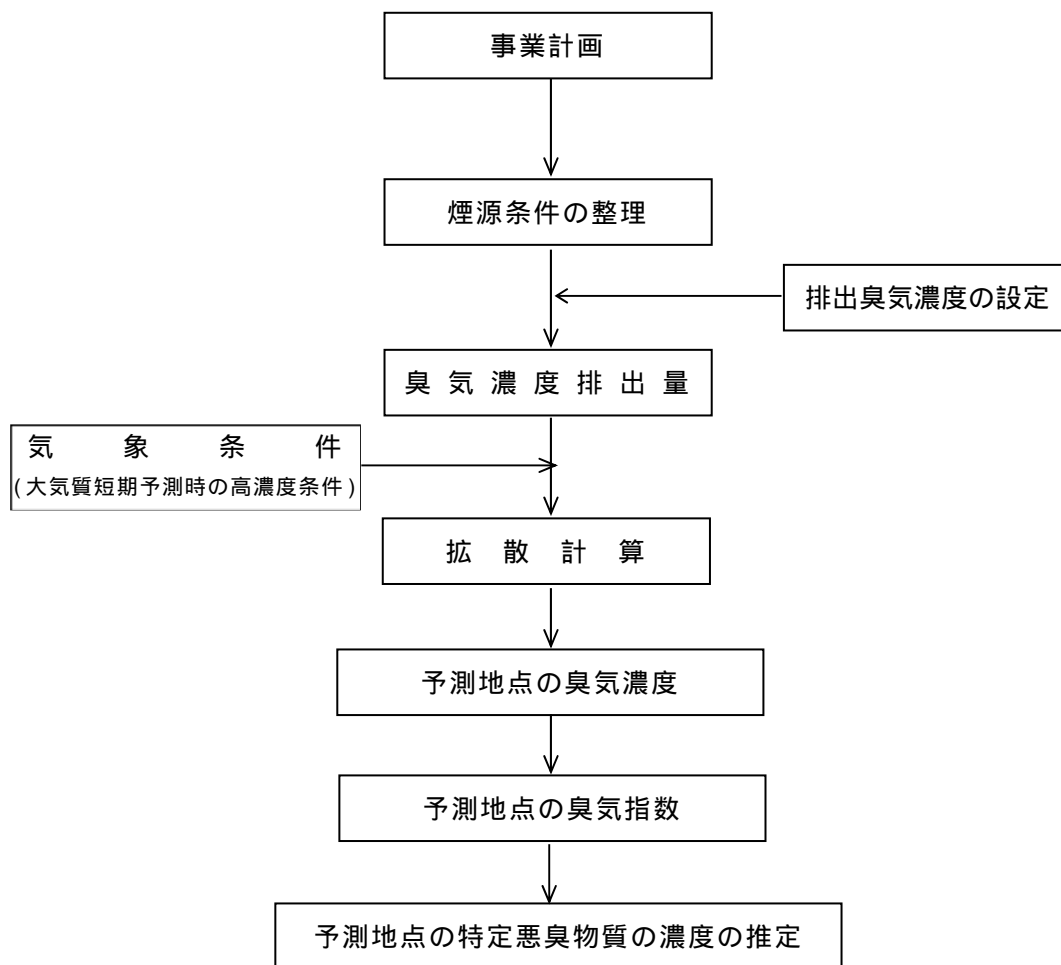


図4-4-2-2 煙突排ガスによる悪臭の予測計算手順

b. 予測式

(a) 煙突排ガスに係る臭気の算出条件

煙突排ガスに伴う臭気濃度等は、大気質の短期濃度で最も高濃度となった気象条件（ダウンドラフト発生時）における拡散計算により算出した。

また、短期高濃度の予測であることから、現況との重ね合わせは行わないこととした。

(b) 大気拡散式

施設煙突の排ガスによる悪臭物質濃度の大気拡散式は、大気質の短期的予測に記載した濃度算出式（ブルーム式）と同様とした。

また、拡散幅は図 4-4-2-3 に示すパスキル・ギフォード図により求めた。

・ブルーム式（有風時及び弱風時）

$$C(x, y, z) = \frac{Q}{2 \cdot u \cdot y \cdot z} \exp\left(-\frac{y^2}{2 \cdot y^2}\right) \left[\exp\left(-\frac{(z+H)^2}{2 \cdot z^2}\right) + \exp\left(-\frac{(z-H)^2}{2 \cdot z^2}\right) \right]$$

$C(x, y, z)$: (x, y, z) 地点における臭気濃度

Q : 臭気排出強度 (Nm³/s)

u : 平均風速 (m/s)

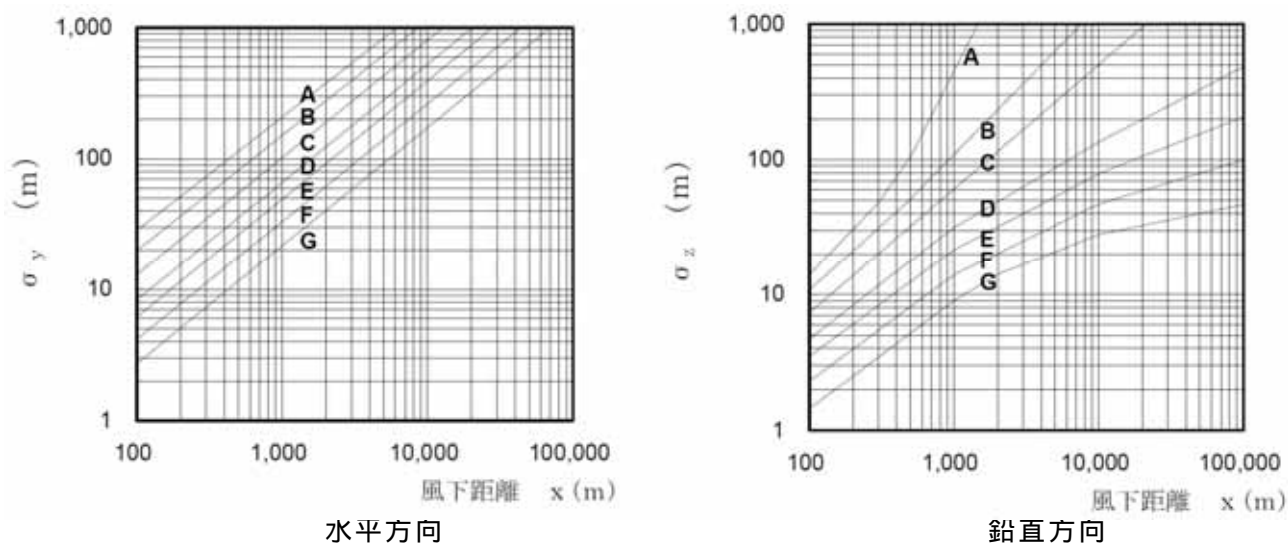


図 4-4-2-3 拡散幅に係るパスキル・ギフォード図

c. 予測条件

(a) 施設（計画中の焼却施設）と類似焼却施設の諸元

施設（計画中の焼却施設）と類似焼却施設の諸元は、表 4-4-2-2 に示すとおり、燃焼設備は同じストーカ式焼却炉である。

なお、施設（計画中の焼却施設）の諸元は事業計画に、類似焼却施設の諸元は「ごみ処理基本計画」（橋本周辺広域市町村圏組合，平成 31 年 3 月）によった。

表 4-4-2-2 施設（計画中の焼却施設）と類似焼却施設の諸元

項目	施設	類似焼却施設
燃焼設備	全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式ストーカ炉
稼働時間	24 時間	24 時間
基数	2 基	2 基
処理量	158 t / 日	101 t / 日
廃棄物の種類	可燃ごみ 破碎処理後の可燃残渣 資源化処理後の可燃残渣 炭にできるごみ 炭にできないごみのうち焼却対象ごみ	可燃ごみ 粗大(可燃)ごみ 粗大(破碎選別)ごみ 繊維くず 下水道汚泥 し尿汚泥

(b) 煙源条件

施設（計画中の焼却施設）の煙源条件は、事業計画に基づき、表 4-4-2-3 に示すとおり設定した。

表 4-4-2-3 施設（計画中の焼却施設）の煙源条件

項目	単位	設定値
煙突高さ	m	40
煙突口径	m	0.65
煙突の向き	-	上向き
排ガス温度		160
乾き排ガス量	Nm ³ /h	38,310
近接建物最大高さ	m	28.28
煙突と最寄りの人家までの最短距離	m	497

(c) 類似焼却施設煙突排ガスにおける臭気濃度（臭気指数）

類似焼却施設煙突の臭気の調査結果を、表 4-4-2-4 に示す。

予測に用いる排出臭気濃度は、最大値である臭気濃度 500 に設定した。

表 4-4-2-4 類似焼却施設煙突の臭気濃度（臭気指数）

調査地点	平成 22 年 9 月 17 日		平成 26 年 9 月 8 日		平成 30 年 9 月 6 日	
	臭気濃度	臭気指数	臭気濃度	臭気指数	臭気濃度	臭気指数
1 号炉煙突	250	24	500	27	160	22
2 号炉煙突	400	26	50	17	160	22

出典：「橋本周辺広域ごみ処理場 臭気要因検討調査委託業務

臭気調査結果報告書〈概要版〉」（株式会社エイト日本技術開発，平成 23 年 1 月）

「橋本周辺広域ごみ処理場 臭気調査業務報告書」（テスコ株式会社，平成 27 年 1 月）

「橋本周辺広域ごみ処理場 臭気調査業務報告書」（テスコ株式会社，平成 30 年 12 月）

(d) 気象条件

拡散計算に用いる気象条件については、大気質の短期的予測において抽出した条件（表 4-1-2-10）のうち、最も高濃度になった場合と同様の気象条件等とすることとして、表 4-4-2-5 のとおり設定した。

表 4-4-2-5 気象条件等

予測地点	気象条件	逆転層 高さ(m)	煙突高 風速(m/s)	大気 安定度	温度勾配 (/100m)
最大着地濃度地点	ダウンドラフト		11.3	D	
最寄りの人家	ダウンドラフト		11.3	D	

(e) 予測地点における臭気の状態（バックグラウンド濃度）

予測地点における臭気の状態は、建設予定地敷地境界風下（A-1 地点）における悪臭（臭気指数）の現地調査結果より、表 4-4-2-6 に示すとおりとした。

建設予定地及びその周辺は悪臭防止法に基づく規制地域ではないが、調査結果は A 区域の指導基準を下回った。

表 4-4-2-6 予測地点における臭気の状態（バックグラウンド濃度）

調査項目	建設予定地敷地境界風下 (A-1 地点)	指導基準 (参考)
	H29.8.8	
臭気濃度	<10	-
臭気指数	<10	10

注 1) 指導基準は、官能試験法による悪臭対策指導要綱に定める工場等の敷地境界における A 区域の値を示した。

2) 臭気指数(臭気濃度)10未満は<10と表記した。

(B) 施設からの漏洩悪臭（臭気指数及び特定悪臭物質）

a. 予測手法

予測は、類似焼却施設周辺における悪臭の状況、施設（計画中の焼却施設）及び類似焼却施設の諸元、悪臭防止対策から類推する定性的な方法で行うこととした。

b. 予測条件

(a) 類似焼却施設周辺における悪臭の状況

類似焼却施設における臭気の調査結果は表 4-4-2-7 に示すとおりで、焼却施設プラットホームで臭気指数 16 であった。

敷地境界においては、全て臭気指数 10 未満であった。

表 4-4-2-7 類似焼却施設周辺における悪臭の状況

調査項目	単位	平成 30 年 9 月 6 日					指導基準 規制基準 (参考)	
		焼却施設 プラットホーム	敷地境界 東側	敷地境界 西側	敷地境界 南側	敷地境界 北側		
臭気	臭気指数	-	16	<10	<10	<10	<10	10
	臭気濃度	-	40	<10	<10	<10	<10	-
特定悪臭物質	アンモニア	ppm	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
	メチルカドミウム	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
	硫化水素	ppm	<0.0003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
	硫化メチル	ppm	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
	二硫化メチル	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.009
	トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005
	アセトアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05
	プロピオンアルデヒド	ppm	<0.0002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05
	ホルムアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.009
	イソブチルアルデヒド	ppm	<0.0002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
	ホルムアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.009
	イソブチルアルデヒド	ppm	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
	イソブタノール	ppm	<0.09	<0.09	<0.09	<0.09	<0.09	0.9
	酢酸エチル	ppm	<0.008	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	3
	メチルイソブチルケトン	ppm	<0.007	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
	トルエン	ppm	<0.008	<1	<1	<1	<1	10
	スチレン	ppm	<0.007	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.4
	キシレン	ppm	<0.007	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
プロピオン酸	ppm	<0.0001	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
ノルマル酪酸	ppm	<0.0007	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.001	
ノルマル吉草酸	ppm	0.00019	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	0.0009	
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.001	

注 1) 指導基準は、官能試験法による悪臭指導対策要綱に定める工場等の敷地境界における A 区域の値(臭気指数)を示した。

2) 規制基準は、敷地境界における A 区域の値(特定悪臭物質)を示した。

3) < は定量下限値未満を示す。

出典：「橋本周辺広域ごみ処理場 臭気要因検討調査委託業務

臭気調査結果報告書<概要版>」(株式会社エイト日本技術開発, 平成 23 年 1 月)

「橋本周辺広域ごみ処理場 臭気調査業務報告書」(テスコ株式会社, 平成 27 年 1 月)

「橋本周辺広域ごみ処理場 臭気調査業務報告書」(テスコ株式会社, 平成 30 年 12 月)

(b) 施設と既存焼却施設の諸元

施設(計画中の焼却施設)と類似焼却施設の諸元は表4-4-2-8に示すとおりで、燃焼設備は同じストーカ式焼却炉である。

なお、施設(計画中の焼却施設)の諸元は事業計画に、類似焼却施設の諸元は、「ごみ処理基本計画」(橋本周辺広域市町村圏組合,平成31年3月)によった。

表4-4-2-8 施設(計画中の焼却施設)と類似焼却施設の諸元

項目	施設	類似焼却施設
燃焼設備	全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式ストーカ炉
稼働時間	24時間	24時間
基数	2基	2基
処理量	158t/日	101t/日
廃棄物の種類	可燃ごみ 破碎処理後の可燃残渣 資源化処理後の可燃残渣 炭にできるごみ 炭にできないごみのうち焼却対象ごみ	可燃ごみ 粗大(可燃)ごみ 粗大(破碎選別)ごみ 繊維くず 下水道汚泥 し尿汚泥

(c) 悪臭防止対策

施設(計画中の焼却施設)においては、表4-4-2-9に示す悪臭防止対策を講じる。

表4-4-2-9 悪臭防止対策

	対策の内容
悪臭防止対策	プラットホーム、ごみピット室の屋根及び外壁は気密性を確保し、臭気が外部に漏れない構造・仕様とする。
	臭気が発生する箇所には、負圧管理、密閉化など適切な臭気対策を講ずる。
	扉のうち、特に防臭を要求されるものについては、エアタイト型とする。

オ. 予測結果

(A) 煙突排ガスによる悪臭（臭気指数及び特定悪臭物質）

a. 施設からの寄与臭気濃度

予測地点における寄与濃度の予測結果は、表 4-4-2-10 に示すとおり、最大着地濃度地点及び最寄りの人家において、臭気濃度 10 未満と予測する。

また、拡散計算により予測した臭気濃度 10 未満に該当する臭気強度は表 4-4-2-11 のとおり 2.5 未満であり、更に臭気強度 2.5 未満に該当する特定悪臭物質濃度は悪臭防止法 A 区域の規制基準を満足する(文献:「臭気対策行政ガイドブック」(平成 14 年 4 月 環境省環境管理局大気生活環境室)による)ものと予測する。なお、短期高濃度の予測であることから、寄与臭気濃度を予測臭気濃度とし、現況との重ね合わせは行っていない。

表 4-4-2-10 施設からの臭気濃度予測結果

予測地点	気象条件	逆転層高さ (m)	風速 (m/s)	大気安定度	温度勾配 (/100m)	距離 ¹⁾ (m)	寄与臭気濃度
最大着地濃度地点	ダウンドラフト		11.3	D		132	0.19 (10 未満)
最寄りの人家	ダウンドラフト		11.3	D		497	0.13 (10 未満)

注 1) 距離は煙突からの風下距離である。

表 4-4-2-11 臭気指数に該当する臭気強度及び悪臭物質濃度の予測結果

予測地点	距離 ¹⁾	臭気指数	該当する臭気強度 ²⁾	特定悪臭物質濃度
最大着地濃度地点	132m	10 未満	2.5 未満	A 区域の基準未満
最寄りの人家	497m	10 未満	2.5 未満	A 区域の規準未満

注 1) 距離は煙突からの風下距離である。

2) 臭気指数に該当する臭気強度及び物質濃度
出典「臭気対策行政ガイドブック」(平成14年4月 環境省環境管理局大気生活環境室)

b. 変化の程度

予測地点における現況と供用時の臭気指数の変化の程度は、表 4-4-2-12 に示すとおりである。

最大着地濃度地点及び最寄りの人家において、現況と変化はないと予測された。

表 4-4-2-12 予測地点における悪臭の変化の

予測地点	臭気指数				特定悪臭物質濃度		
	現況	寄与	供用時	増加値	現況	寄与	増加値
最大着地濃度地点	<10	<10	<10	0	A区域相当	A区域相当	なし
最寄りの人家	<10	<10	<10	0	A区域相当	A区域相当	なし

注 1) 臭気指数10未満は<10と表記した。

2) 現況の値は、計算による推定値を示す。

(B) 施設からの漏洩悪臭（臭気指数及び特定悪臭物質）

a. 変化の程度

類似焼却施設の調査結果（表 4-4-2-7）によると、敷地境界においては臭気指数 10 未満に減衰した。また、建設予定地敷地境界風下（A-1 地点）における臭気指数の調査結果は 10 未満であり、A 区域の指導基準を下回った。

事業者は、悪臭防止対策を行うことから、施設の稼働による施設周辺への悪臭の影響はほとんどないものと予測された。

(3) 影響の分析

ア. 生活環境の保全上の目標

(A) 煙突排ガスによる悪臭（臭気指数及び特定悪臭物質濃度）

施設（計画中の焼却施設）からの煙突排ガス中の悪臭が周辺地域の生活環境に及ぼす影響の程度の分析については、予測結果を環境基準その他の生活環境の保全上の目標と比較することにより行うこととした。

建設予定地及びその周辺は悪臭規制法に基づく規制地域ではないが、調査対象地域の一部が A 区域に含まれるため、生活環境保全目標は表 4-4-3-1 に示すとおり、最大着地濃度地点及び最寄りの人家において臭気指数が悪臭防止法に基づく規制地域の A 区域の敷地境界における指導基準を満足することとした。

表 4-4-3-1 悪臭に係る生活環境保全目標

項目	予測地点	生活環境保全目標の内容
煙突排ガスによる悪臭	最大着地濃度地点 最寄りの人家	臭気指数 10 以下であること
		特定悪臭物質が A 区域の規制基準を満足すること

(B) 施設からの漏洩悪臭（臭気指数及び特定悪臭物質）

施設（計画中の焼却施設）から漏洩する悪臭が周辺地域の生活環境に及ぼす影響の分析については、予測結果を環境基準その他の生活環境保全上の目標と比較することにより行うこととした。

建設予定地及びその周辺は悪臭規制法に基づく規制地域ではないが、調査対象地域の一部が A 区域に含まれるため、生活環境保全目標は表 4-4-3-2 に示すとおり、最寄りの人家側敷地境界において悪臭防止法に基づく規制地域の A 区域の敷地境界における指導基準及び規制基準を満足することとした。

表 4-4-3-2 悪臭に係る生活環境保全目標

項目	予測地点	生活環境保全目標の内容
施設からの漏洩悪臭	最寄りの人家側敷地境界	臭気指数 10 以下であること
		特定悪臭物質が A 区域の規制基準を満足すること

イ. 影響の分析

(A) 煙突排ガスによる悪臭（臭気指数及び特定悪臭物質濃度）

施設供用時における悪臭に係る生活環境保全目標との比較は、表 4-4-3-3~4 に示すとおりである。

最大着地濃度地点及び最寄りの人家において現況の悪臭の状況と変化はなく、生活環境保全目標を満足すると予測する。

したがって、施設からの煙突排ガスによる悪臭が周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合していると評価する。

表 4-4-3-3 供用時における臭気指数予測結果と生活環境保全目標との比較

予測地点	臭気指数			生活環境保全目標
	現況	供用時	増加値	
最大着地濃度地点	10未満	10未満	0	10以下
最寄りの人家	10未満	10未満	0	10以下

注) 現況の値は、計算による推定値を示す。

表 4-4-3-4 供用時における特定悪臭物質の濃度と生活環境保全目標との比較

予測地点	臭気指数			生活環境保全目標
	現況	供用時	増加値	
最大着地濃度地点	A区域相当	A区域相当	なし	A区域の規準未満
最寄りの人家	A区域相当	A区域相当	なし	A区域の規準未満

注) 現況の値は、計算による推定値を示す。

(B) 施設からの漏洩悪臭（臭気指数及び特定悪臭物質）

施設供用時における臭気指数及び特定悪臭物質と生活環境保全目標との比較は、表 4-4-3-5 に示すとおりである。

最寄りの人家側敷地境界において、臭気指数は10未満、特定悪臭物質はA区域の規制基準未満で変化がなく、生活環境保全目標を満足すると予測する。

また、悪臭防止対策を行うことから、施設からの漏洩悪臭が周辺地域に及ぼす影響は、事業者の実行可能な範囲内で回避または低減されるものとする。

表 4-4-3-5 供用時における悪臭の予測結果と生活環境保全目標との比較

予測地点	予測項目	現況	供用時	増加値	生活環境保全目標
最寄りの人家側敷地境界	臭気指数	10未満	10未満	0	10以下
	特定悪臭物質	A区域の規制基準未満	A区域の規制基準未満	なし	A区域の規制基準を満足すること